

保健福祉企画総務課長 様

担当課長 南区役所建設課長

設計支援委員会結果報告書

平成22年2月設計支援委員会に付議した、下記の施設整備事業について、結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	市道藤田浦安南町線道路改良事業 場所 岡山県岡山市南区藤田地内ほか 内容 道路1.35km 橋梁0.25km(渡河部)	
設計支援委員からの意見		具体化の結果・状況
<p>1. 幅員 地域性より自転車通行量が増加することも考えられる。走行のマナーにもよるが、歩行していて危険に感じることがある。自転車、人(車椅子)のそれぞれの往復を考慮して、有効幅員4.0mで再考してもらえないか(自転車1.0m×2、車椅子1.0m×2)。 また、歩行上危険に感じることがあるため、自転車と歩行者の走行区分を明確化して欲しい。</p> <p>2. 斜路 車椅子利用者の4人に1人が8%の勾配の斜路は登れないとの報告がある。せめてエレベータの設置を検討してもらえないか。</p> <p>3. 手すり 点字ブロックは手すりの近くに設置してもらえないか。</p>	<p>自転車道の2車線の設置基準は1600台/時である。平成17年度の交通量調査結果では、既存の橋梁の自転車通行量は、本橋の北側の橋で1006台/12h、南側の橋で18台/12hとなっている。また、浦安総合体育館前の市道の自転車通行量は225台/12hである。これらの需要から、本橋の自転車の通行スペースは1車線分でよいと考えられ、車椅子のすれ違いを加味して有効幅員3.0mが適切と考える(自転車1.0m×1、車椅子1.0m×2)。 自転車と歩行者の走行区分の明確化は、実際の利用状況をみて対応していきたい。</p> <p>本橋の地域は人口集中地区(DID)外で、多くの需要が見込めないことや、治安上の安全性を考慮して、エレベータを計画することは難しいと考える。ただし、通行の安全性を考慮して、斜路内にバリカの設置を予定している。</p> <p>設置基準に準じて自転車歩道者道の全区間に点字ブロックを設置する予定である。</p>	